

節分式

儺は十二月晦日のみにかぎりて、別日は其式行なはれざるなり、又中むかしより節分に大豆打
 事始まれり、此事の起りは、以赤丸五穀播灑之と書漢、みえ、吳越風俗、歳除互撃炒豆交納之と類書
 みえ、歳暮夕四更、豆麻と家人の頭髮とを井中に入、井を呪勅すれば、其家竟年傷寒五温の鬼をさ
 くるよし龍太平御覽引、みえたり、これらによりて、皇國にても大豆打事始まれり、さはあれど時代
 たしかならず、應永の頃よりは、たしかに所見あれば、其以往よりありし事は明かなり、又門戸に
 ひ、らぎの枝なよしのかしらをさす事は、寛平延喜の御時既にありしと見えて、こゝのへの門
 のなよしのかしらひ、らぎと土佐日記みえたるにてしられたり、中むかしよりは、鯰をいはしにか
 へ用ゐたりしは、藤の爲家卿の歌に、ひ、らぎにいはしをよみ合せ給へるによれば、是も六百年
 前よりの事なり、又此夜炒豆に頭髮と錢の三物をつゝみて、乞食の夜行の者におとしとら
 する事は、宗長手記、大永六年のくだりに見えたれば、これも大永より以前に始まりしなり、
 〔後水尾院當時年中行事上〕二見節分ちらし、あぶらを供ず、夕方つねの御所例の御座にて御さか
 づき參る、先芋かはらけを供ず、次にまめかはらけニツに入を、次にをりびつニツ、まめを入れて三方にすゑ
 てまゐる、はいせん三方ながら御前にさしよす、をりびつニツのふちを合せて、ニツながら御左
 の手にとらせ給ひて、をりびつニツの中なるまめのうへにおほひたるかはらけを、右の御手に
 てとらせ給ひ、豆を柄の方へ三度うたせ給ふ、柄の方もし御うしろの方ならば、御うしろさまに
 うち給ふなり、打をはらせ給ひて、三方におかせ給ふ、はいせんとりて、勾當につたふ、勾當このを
 りを左の手にてとり、右の手にてうしろさまに立ながら、一まに三度づゝ、うちて、御殿中御ゆど
 の、うへまでをうちめぐる、此間にかはらけに入たるまめを御としの數參る、勾當かへり參り
 て、かうろに追儺香をくゆらしめてもて參る、かゝしめ給ひて返し給、女中次第にとり渡してきく、
 其後勾當の内侍、又御殿中を持ってめぐる次第にてうじ出ス、御盃まゐりて一獻とほる、御前をて